

会社概要

会社名	マイクロアイ九州株式会社
設立	2023年6月
資本金	500万円
代表者	堀川 久子
所在地	〒861-5263 熊本県熊本市南区並建町152-2-101
連絡先	TEL 096-285-9688 FAX 096-285-9667
E-mail	info@microeye.jp
事業内容	建材等のアスベスト含有有無の分析調査
取引銀行	肥後銀行、熊本銀行、三菱UFJ銀行
保有資格:	一般社団法人日本繊維状物質研究協会クロスチェック事業、石綿予防規則3条6項に基づく分析調査者実技講習、公益社団法人日本作業環境測定協会石綿分析技術評価事業
所属協会:	一般社団法人日本繊維状物質研究協会

会社設立の経緯



行政書士業務に携わる中で、国の制度により国民の生活に影響を与え世情が大きく変動することを体験してまいりました。

アスベスト関連法案の改正は、その大きな変動の一つととらえることができます。

特に、大きな変動として令和5年10月から分析調査は「適切に分析調査を実施するために必要な知識及び技能を有する者として厚生労働大臣が定めるもの(分析調査者)」が行うことが

義務付け施行されることです。

アスベストは身近に存在しています。健康で安心して生活できる環境を作るには分析調査を行い発見されたアスベストは除去することになります。

これまでの経験を活かして、私たちの身近にあるアスベストに怯えることなく、だれもが安心して生活できる環境を作ることに貢献してまいります。

アクセス



JR熊本駅より 車約15分 / 九州自動車道 御船ICより 車約30分 / 熊本港より 車約10分 駐車場完備(事前にご連絡ください)

お問い合わせ

アスベスト含有分析のご依頼は
ホームページより承っております

マイクロアイ九州

<https://microeye.jp>

TEL 096-285-9688

FAX 096-285-9667



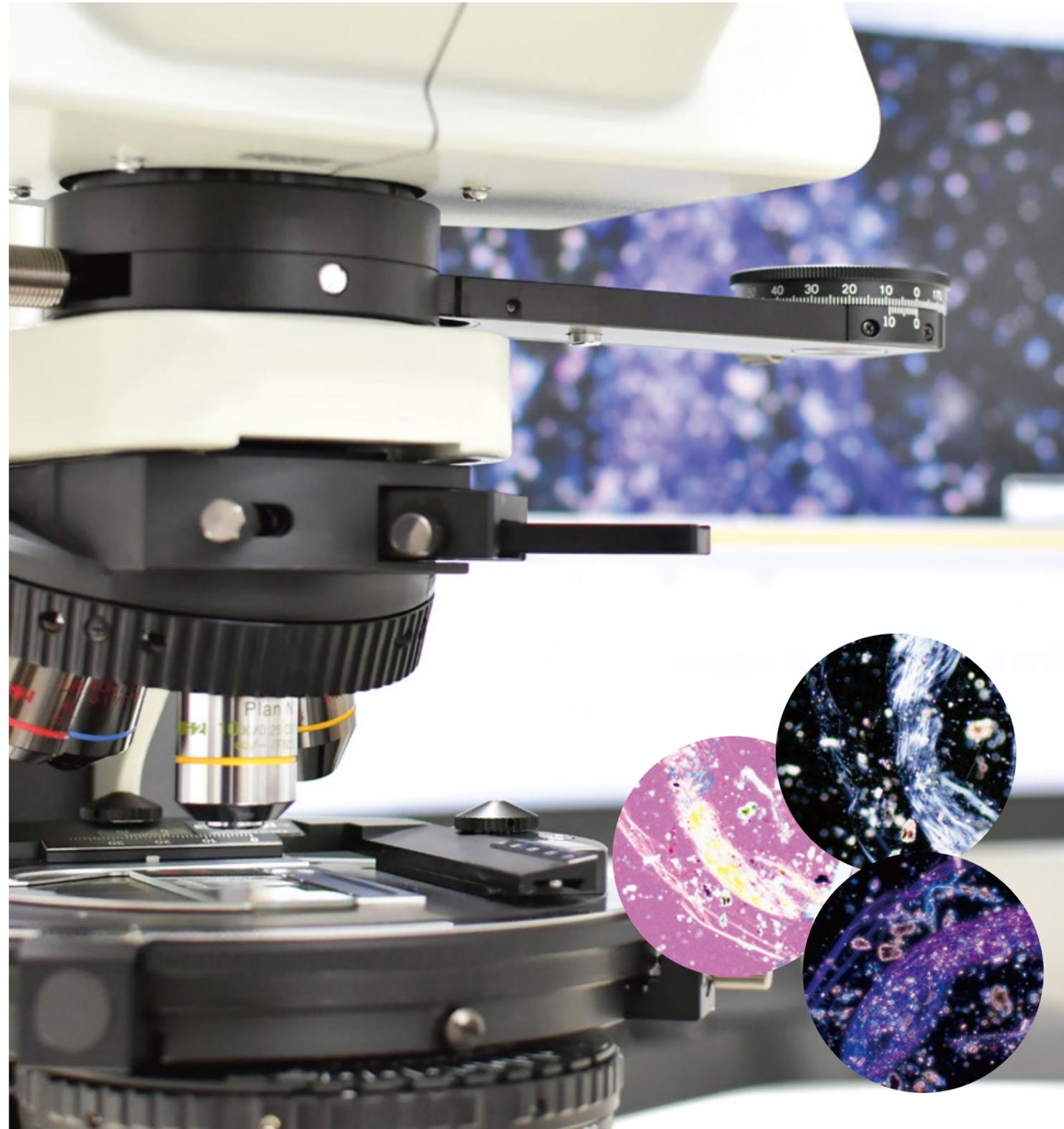
営業時間

平日 9:00~17:00

休: 土日祝、弊社指定休日(お盆、年末年始)

“見る”ことから始まる 安心な未来へ

 **マイクロアイ九州** No.1 アスベスト定性分析方法1 機関を目指して



ご挨拶

近年、世界全体で「持続可能な社会の実現」を目指す意識が高まり、環境や人権など密接に連動して議論され、国際的な枠組みも始動しています。こうした中、令和2年(2020年)7月に解体・改修工事における石綿ばく露による健康障害を防止するため、石綿則が改正されました。これに伴い、令和5年(2023年)10月から分析調査については、適切に分析調査を実施するために必要な知識及び技能を有する者として厚生労働大臣が定める分析調査者が行うことが義務付けられました。

昭和55年(1980年)以前に建てられた建物には特にアスベストの含有の恐れが高く、アスベストが0.1%を超えて含有する物の製造・使用等が全面禁止されたのは、何と平成18年(2006年)とまだ最近のことです。

これから解体・リノベーション工事をされる際に必ず行わなければならないアスベスト含有調査が必要となる分析を行っている会社は、九州特に熊本では数社のみです。弊社は、最新の情報・設備・分析環境を整えることで、お客様に**正確な分析結果**を届け、健康で**安心して生活できる環境作り**に貢献し、これからの**社会変化に対応**しNo.1アスベスト定性分析方法1機関を目指してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

代表取締役 堀川 久子

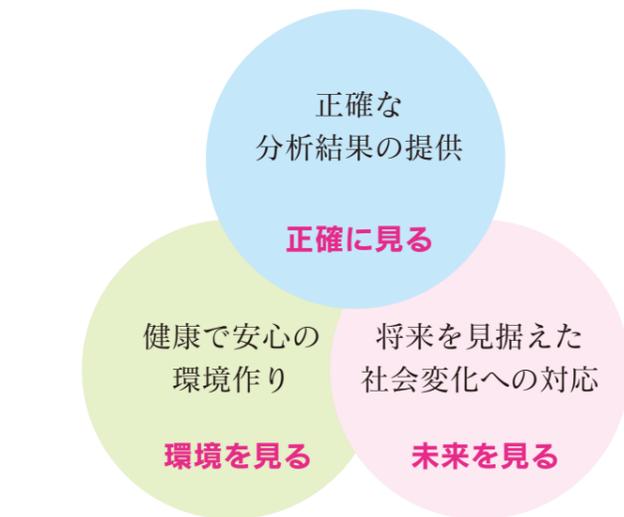
企業理念

目に見えないものは人々を不安へと導きます。人生においても同じで、将来が見通せないことで人々は不安を抱きます。

マイクロアイ九州株式会社は、目に見えないものを「見る」ことで不安を払拭し、人々の明るい未来をサポートすることを理念としております。

「“見る”ことから始まる
安心な未来へ」

共生成長する明日へ



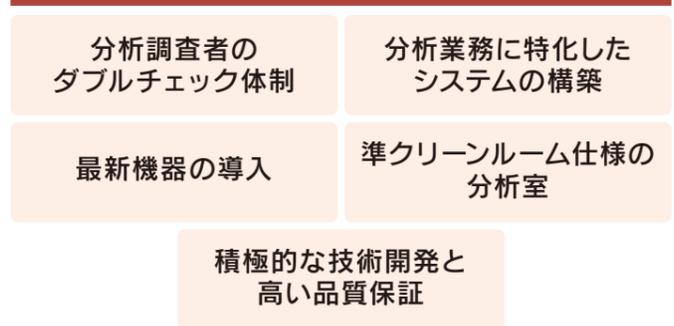
当社の強み

弊社は、トリプルライセンスを取得している分析調査者2名(適切に分析調査を実施するために必要な知識及び技能を有する者として厚生労働大臣が定めるもの)が在籍しており、常に**分析調査者のダブルチェック体制**で分析を行っております。品質維持のため、最新機器を導入し**JIS A 1481-1(偏光顕微鏡法)に特化し、分析室は準クリーンルーム仕様**です。

また、分析者の健康維持のため暴露の可能性のある作業は局所排気設備を設置し、人体に暴露のない分析環境を保持しています。また、**最新の分析業務に特化した処理システムソフトを導入**し迅速な分析処理を実現しています。

さらに、「より専門的に」「より高度に」分析技術を追求し、常に**積極的な技術開発を進め、高い分析品質を維持**いたします。

正確な分析を行うための仕組み

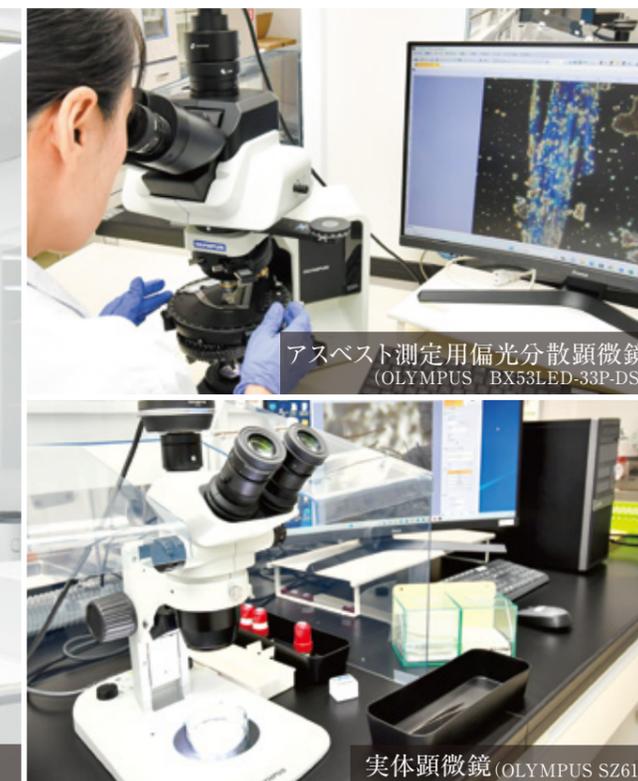


私たちは、多様な関係の中で生活しています。人はもちろん企業としても多くの方とのつながりで営みを続けています。お客様はもちろん、関係企業の方、地域住民の方などのご理解やご支持をいただくことが大切だと考えております。

サービス・設備紹介



専用分析室



アスベスト測定用偏光分散顕微鏡 (OLYMPUS BX53LED-33P-DS)

実体顕微鏡 (OLYMPUS SZ61)

サービス内容: 建材等のアスベスト含有有無の分析調査

対象: 建材など

分析方法: 定性分析方法1 (JIS A1481-1 偏光顕微鏡法)

規格: JIS A 1481-1(偏光顕微鏡法)、ISO 22262-1:2012

分析項目: 6種類(クリソタイル、アモサイト、クロシドライト、トレモライト、アンソフィライト、アクチノライト)

基準値: アスベストが0.1%(重量比)を超えて含有しているか否かを判定

分析機器: 実体顕微鏡 (OLYMPUS SZ61)、アスベスト測定用偏光分散顕微鏡 (OLYMPUS BX53LED-33P-DS)、顕微鏡用デジタルカメラ (OLYMPUS DP23)

アスベストについて

アスベストの取り扱いについては改正石綿則で、令和5年10月1日以降に着工される建築物の解体・改修工事から、アスベストの有無について**分析調査者(分析調査については、適切に分析調査を実施するために必要な知識及び技能を有する者として厚生労働大臣が定めるもの)**が行うことが義務付けられます。



特に、弊社にご依頼をいただいたお客様とは永続的なパートナーとしてお互い成長していきたいと考えております。そのためにも私たちは、目の前の業務に真摯に向き合い、技術の革新や向上のため日々研鑽を重ねてまいります。

